

第5回「親族後見人さんのつどい」を開催しました！

12月15日(月)に松江市総合福祉センターにて第5回目の「親族後見人さんのつどい」を開催しました。

当日は、親族後見人として活動されている方のほか、今後親族後見人として活動することを検討されている方など10名の市民の方が参加されました。アドバイザーである法テラス島根法律事務所の加藤大介弁護士からは、成年後見制度に関する話題を中心に親しみやすく分かりやすいお話もあり、参加者のみなさんも質問や意見交換をしながら楽しく充実したひとときを過ごされました。



法テラスの加藤大介弁護士



意見交換も盛り上がりしました

つどい 参加者の声

- 親族後見人として長年に渡って活動されている方のお話を聞くことができてとても参考になった。
- 後見事務のポイントなどについて聞くことができて良かった。

まつえ権利擁護サポーター養成講座(出前講座)で学びませんか？

たとえ病気や障がいによって判断能力が不十分になったとしても、誰もが、住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるように支えることを「権利擁護支援」といいます。地域で、職場で、お仲間どうしで、「権利擁護支援の基礎」に触れてみませんか？

- 5名程度の参加者があれば開催できます。
- 内容をご要望にあわせて変更可能です。
- 松江市権利擁護推進センターまでお気軽にお問合せください！

カリキュラム内容(標準)			時間
1	地域の状況		10分
2	地域でこんなことがありました(ビデオ視聴)		20分
3	権利擁護ってなんだろう？		30分
4	権利擁護の必要な人をみんなで支えるしくみ		

追加可能なカリキュラム内容			時間
1	地域における権利擁護の実践報告		30分
2	成年後見制度について		30分
3	市民後見活動について		30分



地域の「権利擁護支援」についてみんなでいっしょに考えてみませんか？

編集 後記

新年あけましておめでとうございます。今回は現役の市民後見人さんへのインタビューをお届けします。ご本人の意思をどう尊重するのか、疎遠な親族間をつなぐことができるのか…。権利擁護支援活動には正解のない問いがあふれています。市民後見人である加川さんのお話からは、これらの困難な課題に市民後見人として向き合う様子がリアルに伝わってきます。

地域の中で市民が市民を支える。インタビュー記事からその可能性と意義を感じ取っていただけますと幸いです。本年も松江市権利擁護推進センターをよろしくお願いいたします。(中村)

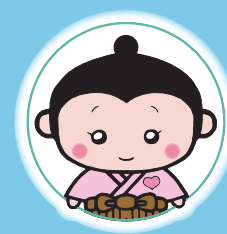
成年後見制度と権利擁護に関するご相談や出前講座のご依頼は下記までお気軽にお問い合わせください。

松江市社会福祉協議会 松江市権利擁護推進センター

TEL : 0852-27-8389

Mail : mamoru@shakyou-matsue.jp

〒690-0852 松江市千鳥町70番地 松江市総合福祉センター3階



松江市権利擁護推進センター
マスコットキャラクター
まもるくん

まもる

第9号 2026. 1

発行元 松江市権利擁護推進センター

TEL 0852-27-8389 FAX 0852-67-1330

Mail mamoru@shakyou-matsue.jp

〒690-0852 松江市千鳥町70番地

松江市総合福祉センター3階

本年もよろしく
お願いします

千鳥福祉会さん主催の「介護等講習会」に参加しました！

令和7年10月21日(火)、社会福祉法人千鳥福祉会さん主催の「介護等講習会」が開催され、松江市権利擁護推進センターの職員2名を講師としてお招きいただきました。当センターの中村相談員からは、松江市権利擁護推進センターの紹介に続いて、成年後見制度の概要についてお話をさせていただきました。清水相談員からは、事例紹介を通して、権利擁護支援において重要になる考え方などについてお話をさせていただきました。



講習会の当日、会場にはおよそ20名の方が参加され、講師の話に真剣に耳を傾けてくださいました。また、熱心なご質問も多数いただきました。

松江市権利擁護推進センターでは、引き続き地域の権利擁護支援に関わる皆さんとの学びや交流の機会を大切にして、「権利擁護支援のための地域連携ネットワーク」を大きく広げていきたいと考えております。

研修会に参加された方のコメント

- 自分が支援している利用者が実際に制度を使っている人なので自分の中の理解度が深まった。
- 支援者側と後見人の役割の線引きがわかってよかった。基礎的なことが確認できたが、ケースバイケースで大変難しい仕事だと思った。後見人がいても日頃からエンディングの思いを支援者として聴いておく必要があると思った。
- 聞き取りやすい話し方で内容が分かりやすかった。大まかなことは理解していたが、より深い説明がありよかった。
- 内容を詳しく説明され分かりやすかった。質問や個別の相談もできる等、話しやすくてよかった。福祉サービスは無料であることが多いため、費用がかかる制度であることは説明があるとよかったと思う。低所得者の減免があれば紹介いただけたとなおよい。

今回は、市民後見人として活動しておられる加川香寿葉さんへのインタビューをお届けします。聞き手は松江市権利擁護推進センターの清水相談員と中村相談員です。

清水 加川さんが市民後見人等養成講座を受講されることになった経緯についてお聞かせください。

加川 「成年後見制度講演会」に参加したのが最初でした。当時は子育てに追われる毎日で、人間関係も狭くなり、新しいことをインプットする時間がありませんでした。講座に参加すれば、子育てから少し離れて勉強しつつ息抜きもでき、いろんな人とも知り合えと思ったんです。

中村 加川さんが受講された令和3年度は、受講生どうしで積極的に交流されていましたよね。(ノ)



左から順に 加川市民後見人、松江市権利擁護推進センター清水相談員、中村相談員

を考えていくうちに制度の限界や地域社会の問題に行きあたりました。その後、「誰もが地域でその人らしく普通に暮らせる地域社会をつくる」ことを理念とするNPOに移り、地域福祉活動にも取り組みました。そして、これらの経験を背景として市民後見の勉強を進めるうちに、「市民後見人になれば、私もそういう社会をつくるためのピースの一つになれるのでは？」と考えるようになったんです。

清水 令和5年末頃に市民後見人推薦の話が出たと思いますが、そのときはどう思われましたか。

加川 不安はあまりありませんでした。社協と家庭裁判所が検討した結果「適任だ」と判断されたのだらうと思いましたし、社協さんを信頼していたので。

清水 はじめてご本人と会ってお話をされたとき、どんなことを思われましたか。

加川 ご本人は日常生活自立支援事業を使っておられて、社協の専門員さんと顔見知りでした。当日は専門員さんにも同行してもらっていたので、ご本人も安心感があつた

加川 そうなんです。講座修了後、誰に頼まれたわけでもなく、みんなでお金を出し合って勉強会をしようということになり、「まなびの会」(※1)ができました。

中村 加川さんは社会福祉士の資格もお持ちですが、市民後見人になろうと思われたのはなぜですか。

加川 以前勤めていた高齢者施設で認知症の入所者の方が「家に帰りたい」と訴えられたとき、ご本人の気をそらすような声掛けをしてその場を収めている現場の状況を見て、「どうして家に帰ることができないのか?」(ノ)

らしく、話も弾みました。社協さんに対するご本人の信頼感が私の市民後見活動にもつながっていると感じました。

清水 ご本人と関わるうえで加川さんが大事にされていることはありますか。

加川 とにかくご本人のお話をよく聞いて、小さな声を見逃さないようにしています。少しでも人生が楽しくなるように、心躍る瞬間があるようにと願いながら支援しています。

清水 市民後見人としてうまくいかないな、これは難しいなと思うことはありますか。

加川 市民後見人という存在がまだ十分に知られていないと感じます。親族以外の後見人といえば弁護士や司法書士というイメージが強いようで、「市民としての視点」に基づく支援、たとえば「近所のおばちゃんによるおせっかい」のような感覚がなかなか理解されないこともありましたね。

清水 ご本人との関わりの中で印象に残っているエピソードがあれば教えてください。

加川 ご本人が入院された際に、ACP(※2)のことがすごく進みました。権利擁護推進センターに相談したところ様々な関係機関につながることができ、入院先である病院が快く協力してくださることになりました。病棟の看護師さんがご本人の病状を見ながら何度も意思確認をしてくださったんです。

中村 加川さんは、ご本人が会話できるうちに今後の生き方や要望を確認しておきたいと常々言っておられました。病院側も加川さんの熱意を汲んで協力してくださったものと思っています。

清水 病院さんはACPの結果を支援者間で共有する方法についても助言をくださいましたよね。

加川 意思決定支援という点にこそ、市民後見人の存在意義があるのではないかと思います。まなびの会でも、意思決定支援やACPの取り組みの大切さを共有しています。

清水 加川さんは、ACPだけではなく、本人と疎遠となっているご親族とのつなぎ直しにも取り組まれましたね。

加川 市民後見人になった直後、中村相談員に同行してもらって親族さんに会いに行きました。また、施設入所後にはなかなか会うことができなかった子どもさんとの再会も実現することができました。

中村 現状維持で固定化する支援ケースも多いのではないかとされるなかで、市民後見人である加川さんがその壁を打ち破っていく様子には驚きと強い感銘を受けました。

※1 まつえ市民後見まなびの会：令和3年度松江市市民後見人等養成講座の修了者有志が運営する勉強会グループ。
※2 ACP(アドバンス・ケア・プランニング)：もしものときのために、自分が望む医療やケアについて前もって考え、家族や医療・ケアチームと話し合い共有する取り組み。「人生会議」とも呼ばれる。

清水 加川さんが市民後見人になってみてよかったと思うことはありますか。

加川 ご本人の人生を追体験させてもらっていることでしょうか。私の人生は一つしかありませんが、ご本人の人生に関わることでたくさんのことを学んでいます。それから、ACPの確認の際にご本人が「あとのことは加川さんにまかせてあるから」と言ってくださったこともうれしかったですね。

清水 最後に、これから市民後見人をめざす皆さんへひとことお願いします。

加川 ふたつあります。ひとつは、市民後見人としてやっていけるかなと不安に思われるかもしれません。でも、「市民としての素朴な視点」こそが求められています。市民として普通の暮らしをしていること自体に価値があると思ってください。もうひとつは、わからないことがあれば権利擁護推進センターに相談できますし、まなびの会もあります。誰かが必ず一緒に考えてくれるので、そんなに心配しなくても大丈夫ですよ。「わからないので教えて」と言いやすいのも市民後見人の強みですから。

清水・中村 加川さん、今日は本当にありがとうございました。



市民後見人・加川香寿葉さん

令和3年に松江市市民後見人等養成講座を修了し、令和5年12月に市民後見人(保佐人)に選任された。社会福祉士有資格者でもある。

令和7年度もたくさんの方が市民後見人等養成講座を修了されました！



令和7年度松江市市民後見人等養成講座＜実務編＞の修了者の皆さん

今年度の松江市市民後見人等養成講座は、8月23日、30日、9月6日の日程で基礎編を、11月8日、22日、12月6日の日程で実務編を開講しました。基礎編には25人、実務編には24人の市民の皆さんにご参加いただきました。来年度も引き続き市民後見人等養成講座を開講する予定です。たくさんの方の市民の皆さんのご参加をお待ちしております。